

2024年1月19日

各位

会社名 ファーストブラザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉原 知紀
(コード番号: 3454 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営企画室長 堀田 佳延
(TEL. 03-5219-5370)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2024年1月19日開催の取締役会において、下記のとおり、2023年11月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当に関する事項については、取締役会決議による旨を定款に定めております。

記

1. 配当の内容（基準日：2023年11月30日）

	決定額	直近の配当予想 (2023年1月13日公表)	前期実績 (2022年11月期)
基準日	2023年11月30日	同左	2022年11月30日
1株当たり 配当金	32円00銭	同左	30円00銭
配当金総額	448百万円	—	420百万円
効力発生日	2024年2月8日	—	2023年2月2日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 2024年11月期の配当予想

2024年11月期の配当金につきましては、2024年1月12日付「配当政策の変更（中間配当の実施）に関するお知らせ」にてご案内のとおり、株主資本配当率（以下、DOE）2.0%を目安とした期末配当に加え、直前期の業績に応じた中間配当として、以下の通り予想しております。

年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金（円）		
	第2四半期末	期末	合計
配当予想 (2024年11月期)	33円00銭	34円00銭	67円00銭
当期実績 (2023年11月期)	0円00銭	32円00銭	32円00銭
前期実績 (2022年11月期)	0円00銭	30円00銭	30円00銭

3. 理由

当社は、株主価値の向上という観点から、内部留保資金を成長投資に充てる必要があると認識する一方で、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策の一つと位置付けております。

配当額の決定に際しては、当社グループの業績が不動産売買取引の成否及びその実現時期により大きく変動する傾向にあることから、当社は、当期純利益額に連動する配当性向基準ではなく、株主資本に連動する DOE を基準として採用し、DOE2.0%を目安として継続的かつ安定的な期末配当を行っております。

2023 年 11 月期の期末配当金につきましては、DOE2.0%の目安に基づき、直近の配当予想のとおり、1 株当たり 32 円とさせていただきます。

なお、2024 年 1 月 12 日付「配当政策の変更（中間配当の実施）に関するお知らせ」にてご案内のとおり、業績に応じた株主への利益還元と ROE 向上等の資本効率向上の観点から、従来からの DOE2.0%を目安とした期末配当に加え、直前期の当期純利益が一定水準を超過した場合に、それを超える部分を利益連動型の配当として還元（中間配当）することとし、2024 年 11 月期より、直前期の連結損益計算書における「親会社株主に帰属する当期純利益」の額が 20 億円を超過した場合、その超過分の 40%相当額を中間配当として還元する方針です。

この方針に基づき、2024 年 11 月期の配当金につきましては、中間配当として 1 株当たり 33 円 00 銭、期末配当として 1 株当たり 34 円 00 銭、年間合計で 1 株当たり 67 円 00 銭を予想しております。

以上